

楡の会発達研究センター報告、その7 (05年11月)

重症心身障害児療育学
～非言語的象徴行動の発達援助～

楡の会こどもクリニック 石川 丹

札幌市児童福祉総合センター 藤崎賢治

1 はじめに

人間の人間たる所以は言語を介しての分かり合いにある。言語は象徴の一つであるので、子どもが言語を自由に使いこなせるようになるには象徴機能の発達が必須である。だから、言葉の遅れや発達の遅れがある子では象徴行動の発達援助が重要になる(石川、2002)。

最近のデータでは重症心身障害を来す原因の7割は胎児期と周産期にある(石川・藤崎・辰田・南、1998)。従って重症心身障害児の発達の遅れは新生児期から生じることが多いため、言葉を発する前の段階、つまり前言語期の象徴機能の発達の在り方が大切なことになる。

本稿では重症心身障害児の非言語的象徴機能について報告し、かれらの象徴行動の発達支援について考察する。

2 対象と方法

札幌市児童福祉総合センターに対して、施設へのショートステイ事前登録申し込みをした重症心身障害児(大島分類1～4)166名を対象とした。

保護者に対して心身障害の現状や日常生活の様子を尋ね、本人の行動観察や診察をすることによって発達の姿を把握した。

本稿では把握できたデータのうち、正常発達の中で乳児期と早期幼児期に出現する象徴行動に関連した発達の様子を検討対象とした。

3 結果

166例の年齢分布は0～51歳、平均16歳、男：女=1.2：1であった。

i) 精神発達

肯定の表現は54%、否定の表現は50%の人で可能であった。

期待表現は74%の人で認められた。

情動表現が見られた人は、喜ぶ86%、悲しむ54%、怒る80%、泣く78%、笑う90%、冗談で笑う32%であった。

何らかの方法で働き掛けると多少は理解出来る人は39%、どんな方法で働きかけても分からないと思われている人は15%であった。

意志の表出が全くないと思われる人は15%、意味は分からないが声や身振りで表現する人は43%であった。

様々な程度の視聴覚障害を50%に認めた。

ii) 象徴行動と関連行動

動作模倣を21%、音声模倣（模唱）を24%の人に認めた。

物の機能的操作は43%、振り遊びは16%、見立て遊びは7%、ごっこ遊びは7%の人に認められた。

遊びらしい様子を認められなかった人は16%であった。

4 考察

重症心身障害児の多くの人は新生児期にはすでに長じて重症心身障害児に成るリスクを持っているため、彼らの精神発達とりわけ象徴機能の発達を考察するには、乳児期の発達の道筋の理解から始めねばならない。

i) ヒトが人間になる

生物として誕生したヒトは成長とともに社会的動物としての人間になる。これは人間が高度なコミュニケーション機能、即ち言語を持つために可能となる。言語の意義の一つは他者との分かり合いが容易になることにある。

ii) 重症心身障害児と言われる子との分かり合い

重症心身障害児と言われる子は普通の大人と分かり合いし易い手段を持つことが難しい。親や教師が「この子相当分かっているんですよ。でもどこまで本当かがねえ…」とよく言うのはそのことを象徴している。従って、その子独特の表現の意味を大人が解釈し、その意味づけを繰り返し児に提示して共通の能記・所記（後述）を作り、象徴を育てることが分かり合いの鍵になる。

iii) 言語は代理品

言語は能記（表現）と所記（意味）で説明される（表1）。例えば、「ボールペン」という発声音を聞いたり「りんご」という文字を見ると、目の前にボールペンやりんごが無くても頭の中にそれらを思い浮かべることができる。つまり、表象する。「ボールペン」という発声音と「りんご」という文字が能記で、先に小さなボールが入っているペン、丸くて赤くて噛るとシャキッとおいしい果物が所記である。

だから、会話とは言葉という代理品を使って分かり合うことである。あるものを別なもので代理させることを象徴という。だから言葉（言語）は象徴の一つである。

iv) 言葉（言語）は分かり合いの手段の一つ

大人が会話する際言葉を介して理解するのは全体の理解の35%に過ぎないことを心理学は明らかにしている。言葉を聞いて受動的に理解するよりも、仕草や顔色、文脈や状況によって能動的に理解していると言うことが出来る。

乳幼児にあっては見つめ合い、指さし、仕草なども意思表示として、つまり象徴としてしばしば用いる（表1）。

v) Murray のダブルビデオ

Murray (1985) は母子が別室に居ながらテレビ中継を介して互いに相手を見ながらやり取り出来る装置 (ダブルビデオ) を考案した。2 ヶ月齢の赤ちゃんを母親があやす場面を設定し、初めのうちは生中継にしておくで赤ちゃんは母親のあやしみに応じて機嫌良くしているが、赤ちゃんが見ている母親画像を突然ビデオ画像 (赤ちゃんをあやしている母親のビデオテープ画像) に切り替えてしまうと、やがて赤ちゃんはあやしに乘らなくなった、という。

この報告は2 ヶ月齢で既に『期待 (予測) 通り、期待 (予測) と違う』が分かっていること、つまり、自我が芽生えていることを示唆している。

親が赤ちゃんをあやしていると言うよりも、赤ちゃんが親の相手をしてやっている、と言う方が正しいかも知れない。

vi) 共同注意

乳児は母親の視線を追い、その注視方向に自分の注意をあわせて様々な情報を入手する。視線は能記で、視線の先にあるものが所記となる (表1)。

vii) 原叙述的コミュニケーション

乳児は目線、指さし、仕草を使って自分の注視点に母親の注意を呼び込み、自分の思いを母親に伝えようとする。

「目は口ほどにものを言う」を意味し、目線や指さしや仕草が能記、母親に伝わった思いが所記である (表1)。

viii) 社会的参照

乳児は意味の分からないことに出会って不安定な情動状態になると、母親を見て母親の様子からその意味を理解しようとし、理解できたらそれを基に自分の情動を調整してから行動する。これは他者の気持ちが分かることを意味している。

普通生後9 ヶ月で社会的参照は可能になる。

ix) 模倣と表象

手本を見て手本通りに行動する模倣の際は必ず、こうしよう、ああしようという心、つまり表象 (イメージ) を頭の中に浮かべて、その通りに実行しようとする。この表象は大人も子どもも持っている、どんなに発達が遅れている子でも持っている人間の基礎的心の在り方である。どんな表象を持っているかは表現されない限り他人には分からない。

表象は所記で、表象を表現する手段が能記である。

社会的参照も他者を介して学ぶという意味からは模倣の一種とも言えよう。

x) 非言語的象徴行動の発達の道筋 (表1)

『模倣→物の機能的操作→ふり→見立て→ごっこ』が非言語的象徴行動の発達の主要な道筋である。

模倣を基礎として物の機能的操作が可能となる。例えば、ミニカーを走らせて遊べるのは自動車の走るという機能を理解しているからである。

1歳ちょっと過ぎの子に空のコップを持たせると透かさず飲む動作をするのは、コップは飲むための物であること（コップの機能）が分かっている、実際は嚙下していないのにそうしているように振る舞うふり行為である。

プラスチックのおもちゃのパンを実際は咀嚼していないのにアムアムと食べているつもりになっているのもふりである。実際はしていないのにしているようにする行為がふりという代理行為である。

直方体の積み木をミニカーの様に動かして遊んだら見立て遊びである。およそミニカーには見えない積み木を想像力を使ってミニカーに仕立て上げている。これは代理品を使いこなしていることになる。ある物を別な物で代理させるのが見立てである（表1）。

ごっこの重要さは自分を他人に見立てるところにある。ままごとでお母さん役になって料理するのは自分をお母さんの代理にしていることになり、お母さんでいることは虚構となる。現実の自分と虚構のお母さんが混在する3歳ごろのごっこ遊びは二重人格状態と言え、この経験が幼児期の自己意識の発達に糧になる。自分を客体視する練習になるからである。

いわゆるままごと遊びは、ふり、見立て、ごっこの三種類の非言語的象徴行動が含まれている。

xi) 166例の精神発達と象徴機能の発達の姿とその援助

重症心身障害児の約7割の児は新生児期から発達がゆっくりであるため、乳児期早期からの象徴の発達を上述した。それを前提にして本報告の166例について考察する。

喜怒哀楽の基本感情表現は8~9割の児で可能であった。これは社会的参照の可能性を示唆している。従って上述の「この子相当分かっているんですよ。でもどこまで本当かがねえー」に対しては『本当に分かっています、信じて良いです。』と言っても良いことが示唆される。

模倣模唱が可能な児は21~24%にも拘わらず、物の機能的操作が出来る児が43%もいた点は上記の発達の道筋を前提として考えると、模倣が出来ていることを見落としている可能性が高い。何故なら、重症心身障害児の人達の動作表現や発声は、様々な程度の運動麻痺のために独特で周囲の大人には分かり難いことが多いからである。

物の機能的操作が出来ていれば次のふりの段階への発達の可能性はある。彼らの分かりにくい動作表現の意味を大人が理解していることを彼らにも分かるようにすれば、彼らは動作が通じることを理解してふりが成立するだろう。通じればうれしくなり、それがさらにふりを豊かにする。

大人が積極的にふりの手本を示すことも大切である。視覚的聴覚的問題を有する児が多いので、手本、大人も動作の意味が分かっていること、を彼らに分かり易いように提示する工夫が重要であることは言うまでもない。

xii) 発声音からオノマトペ、さらには言葉へ

擬声語、擬態語をオノマトペと言い、動作に伴って発せられることが多い。日本語には3000もあるがフランス語では数個しかない。

赤ちゃんとボール投げをする時大人はたいてい「ポーン」と声掛けしながら投げるので、ポーンが一時期ボールの能記になる。オノマトペであるポーンは構音が上手になるに連れてボールになり言葉が完成する。

重症心身障害児の発声音も動作に伴うオノマトペになるように大人が演出し、その意味が本人にも分かるようにして繰り返せば、言葉にすることは不可能ではない。

当面はその子と親や教師にしか分からない『その子語』¹⁾でも良い。分からない他人には親や教師が通訳すればよいからである。

xiii) 『その子語』

「うちの子、ゴニョゴニョといろいろ言いますが、意味が分からない宇宙語をしゃべります。」とお母さんが心配する子は決して珍しくはない。

例えば、ナイナイ=ばいばい、オイショ=よいしょ、イイシャ=電車、キティチャ=救急車、チョーポーバ=消防車、ビビビガイ=テレビ見たい、ベッタッタ=ぶつかった、イカイカ=ピカピカ、こおいええ=これ良いねえ、こいわ=こんにちは、などである。

xiv) 生理心理学的手法による発達援助

片桐ら(1999)は刺激に対する瞬時心拍反応、呼吸性心拍変動、CNV(contingent negative variance)、ERP(event-related potentials)などを指標として重症心身障害児の精神世界を探り、もの言わぬ彼らも次を期待できていること、yes-noの意志があること、自分の名前を音韻的レベルではなく語彙として理解している(つまり能記・所記が分かっている)ことなど、象徴機能の芽生えを明らかにしている。

5 結語

重症心身障害児166例の象徴行動を報告した。非言語的象徴行動の発達の道筋『模倣→物の機能的操作→振り→見立て→ごっこ』に基づき調べたところ、模倣は21~24%、物の機能的操作は43%、ふりは16%、見立てとごっこは各々7%の児に見られた。

重症心身障害児と大人がお互いに分かり易い能記・所記による象徴を創出することが、彼らへの有効な発達援助になること(石川、2002)を論述した。

引用文献

- 1) 石川 丹：発達障害幼児療育学序論Ⅰ. そだちと援助 1 : 9-21, 2002.
- 2) 石川 丹、藤崎賢治、辰田 収、南 槇子：札幌市内在宅重症心身障害児者. 臨床小児医学 46 : 199-201, 1998.
- 3) Murray L. Trevarthen C: Emotional regulation of interactions between two-month-olds and their mothers: Social Perception in Infancy. Edited by Field FH and Fox N, Norwood, NJ, 1985. pp156-177.
- 4) 石川 丹：重症心身障害児の象徴行動. 特殊教育研究 40 : 83-88, 2002.
- 5) 片桐和雄、小池敏英、北島善夫：重症心身障害児の認知発達とその援助. 北大路書房、京都、1999.

表1 乳幼児の象徴の原理〈能記・所記〉とその発達の道筋

能記……………記号表現	所記……………意味内容
「りんご」	赤い、丸い、シャリシャリなど
「ボールペン」	先にボールがはまっている書く道具
「クーゲルシュライバー」	ドイツ語で「ボールペン」のこと (言葉は約束事を知らないと成立しない)
なぐり書きの絵	子どもがそれを「とっと」と言ったら鳥
長方形の積み木	携帯電話 (見立て遊び)
コップの中の空気	飲んだふりをしたら水 (ふり)
眠っている様に振る舞う	本当は眠ってないので「ふり」 (=虚構)
「まんま」	おっぱい、ミルク、ご飯など
「ポーン」	ボール (オノマトペ、擬態語)
指さし、腕さし	～見て、なあに?、取って、など
おつむてんてん (動作模倣)	動作表象 (self body image、身体図式認知)
いないいないばあ	部分から全体を表象する (保存概念の理解)
児が物→母→物の順に見る	取って、など (モニター注視)
母子が同じものを見る	～があるねえ、～だねえ (共同注意)
ガラガラを振る (操作)	鳴る (その物の使い方、機能)
母親を見つめる	抱っこ要求 (目は口ほどにものを言う)
あやすと笑う	嬉しい
泣く	空腹、怒りなど

合図や信号も含めた広義の象徴機能の新生児期から幼児期への発達の道筋を示した。
象徴機能は表の下方から上方へと発達する。